

令和6年2月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限
の取扱いについて(周知)

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課より、各都道府県等衛生主管部(局)宛に標記事務連絡が発出されるとともに、日本医師会を通じて、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位(成分名:ウロキナーゼ)の有効期間が42か月から54か月に延長されたことを踏まえ、別添のとおり、医療機関及び薬局に対し、本事務連絡に基づいて本剤の使用期限を取り扱っていただくよう周知をお願いするものです。

なお、本取扱いについては、添付文書上の保存方法を遵守した製剤に適用されるものであることに留意し、使用期限の短い製剤から使用していただくをお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、その周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※別添文書については、下記のホームページで閲覧可能です。

【日本医師会メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/igika/2023ig_2021.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名: 会員ID(日医刊行物送付番号、宛名シール下部に印字)の10桁の数字(半角入力)

パスワード: 生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字(半角入力)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL: 06-6763-7006/FAX: 06-6764-0267